

# 令和5年度

## 教育総務部 教育総務課の方針書

組織名	教育総務部 教育総務課
所属長名	佐藤 耕樹

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

「郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手」実現のため、横手市教育委員会の円滑な運営を進めるとともに、安全で安心して学べる質の高い教育環境の整備を推進する

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・学校施設の長寿命化対策など、安全で安心な教育環境の整備が求められている
- ・令和4年度に策定した「横手市学校教育情報化推進計画」の着実な推進が求められている
- ・横手駅東口新公益施設の令和6年度春オープンに向けて関係課室が連携し、幅広い年代の人がいつでも心地よく集える施設となるよう進めていくことが求められている

### 3. 今年度の『スローガン』

学校施設とICT環境の充実で学びの質を向上させよう

### 4. 今年度の方針

- ・教育委員会内外の各課等との連携を密にし、円滑かつ迅速な教育委員会運営を目指します。
- ・快適で安全安心な教育施設を提供するため、学校施設の長寿命化を図ります。
- ・GIGAスクール構想で整備した一人一台端末のもと、その活用の充実と基盤整備の拡充に努めます。
- ・横手駅東口新公益施設の令和6年度春オープンに向け、関係各課室の連携を強化し準備作業を進めます。

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	長寿命化改善計画に基づく学校施設の環境整備
	取組内容	・学校施設の長寿命化改善計画に基づき、朝倉小学校大規模改修工事及び醍醐小学校大規模改修工事実施設計を行う。 ・消防設備の改修及び遊具設備の改修を実施し、児童生徒が安心して学習できる学校施設の環境整備を推進する。 ・令和5年度から年次計画により小中学校の体育館照明のLED化を図る。
(2)	実現したい成果	教育情報化の基盤整備充実への取り組み
	取組内容	・統合型校務支援システムの導入に向けた体制整備を推進する。 ・オンラインによる学習システム活用のための環境整備を推進する。 ・高速で安定した通信環境を実現するため、高速ネットワークシステム接続の検討及び導入準備を行う。
(3)	実現したい成果	横手駅東口新公益施設の令和6年度春オープンに向けた準備作業の加速
	取組内容	・開館後の利用者の利便性向上を図るとともにスムーズな運営体制がとれるよう、建物内の公衆無線LANをはじめとするネットワーク環境の整備を行う。 ・設置条例の制定、関連規則などの法整備を行う。

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### ○学校施設の環境整備

・朝倉小の大規模改修工事は6月定例会での議決を経て、6月16日本契約を締結している。令和6年10月31日までの工期で施工中である。醍醐小の大規模改修実施設計については、5月10日に契約し10月20日までの工期で進行中。

### ○教育情報化への取り組み

・統合型校務支援システム導入の状況は、5月に「秋田県教育情報化推進協議会」が設置され、県域での共同調達・共同利用への取り組みが本格化した。県が11月上旬にシステム構築の契約締結を行うことで準備を進めている。実証事業に参加している県内7市町村(能代市・男鹿市・潟上市・大仙市・三種町・五城目町・大潟村)は今年度中に運用テストを行い、令和6年4月からこのシステムを導入することとしている。当市では令和7年度に導入する予定で進めたいと考えている。

・SINETについては、県を含めた4自治体が令和6年度中に接続予定として準備を進めている。構築費等は共同調達となり、県が代表で事業者を調達する。

### ○横手駅東口新公益施設Ao-na

令和6年度春オープンに向け、教育総務課、Ao-na開館準備室、図書館課、生涯学習課が連携し、アドバイザー契約をしている事業者を含め、設置条例、規則などの検討を行ってきた。しかし、B-1棟の施工不良による影響により、5か月ほど引き渡しの時期が遅れることが判明した。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### ○学校施設の環境整備

・発注済みの工事に関して、請負業者・設計業者、学校と打ち合わせをしっかりと行い、学校行事、児童に影響が及ばないよう工事を安全に行っていく。

### ○教育情報化への取り組み

・統合型校務支援システム・SINETについては、費用と負担方法、調達要件、スケジュールなどを県と協議し、庁内関係部局とも情報共有しながら進めていく。

### ○横手駅東口新公益施設Ao-na

特定業務代行者から見直しを行った工事工程表が示され、再開発組合理事会でも承認されたことから、関係各課でAo-na開館に向けてのスケジュールの見直しを行っていく。関係条例は3月定例会での議決を想定し関係課と調整を図る。また、館内ネットワーク配線工事は早期に発注し、年度内完成を目指す。公衆無線LAN等ネットワーク機器設置については令和6年度の工事となる。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)長寿命化改善計画に基づく学校施設の環境整備

・朝倉小学校大規模改修工事については、3JV、設計業者との連絡を密にし、令和5年度末30%の進捗を目指して施工中であるが、工程は順調に推移しており2月末現在で3JVともに30%を超えている。学校行事、児童に影響が及ばないよう工事を安全に進めている。

・醍醐小学校大規模改修工事の実実施設計は学校側との意見すり合わせに期間を要したため、工期延長したうえで1月中旬に完成している。次年度早期発注に向け準備を進める。

・LED化工事については、計画どおり4校の体育館の改修を終了した。来年度以降も継続的にLED化を進めていく予定としている。

### (2)教育情報化の基盤整備充実への取り組み

・統合型校務支援システムについては、構築費用や保守運用にかかる費用などを試算した。今後、県や関係課と調整を行いながら導入年度の検討を継続していく。

・SINETについては、12月定例会において令和9年度までの債務負担行為を設定しており、令和6年度秋頃の利用開始を目指して準備を進める。今後、デジタル教科書の導入や全国学力・学習状況調査のオンライン化(CBT)等のICTを活用した学習が拡大することによる通信量の増加が見込まれるが、SINETと接続することで、安定した通信を確保することができる。

### (3)横手駅東口新公益施設の令和6年度春オープンに向けた準備作業の加速

・2月引き渡し4月中オープンの予定が約5か月間延期されることになったことにより、建物内の公衆無線LAN環境の配線整備も令和6年度にずれ込むこととなった。令和6年度に発注する公衆無線LAN環境整備・電話整備等も含め、施工業者、設計業者と連携を図りながら早期の完成を目指す。

・生涯学習館設置条例では、設置目的、使用料、指定管理の条項などを定め、3月定例会の上程、可決を予定している。条例・規則の施行日については、オープンに合わせ9月14日としている。

令和5年度

教育総務部 文化財保護課の方針書

組織名	教育総務部 文化財保護課
所属長名	信太 正樹

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が地域の歴史や文化を身近に感じ、横手に誇りをもって暮らせるようにします。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・市内の歴史的資源(遺跡・指定文化財・建造物・民俗行事等)の把握及び整理
- ・遺跡調査事務所の老朽化と整理作業の環境整備
- ・資料館施設の老朽化への対策と効果的な運営

3. 今年度の『スローガン』

地域の歴史と文化に新たな価値を見出そう！

4. 今年度の方針

- ・各係業務を課員全員が把握し、連携して事業効率を高める。
- ・庁内調整を行い、横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づき、措置を推進する。
- ・埋蔵文化財発掘調査事業の推進と地域価値の向上
- ・資料館施設における確実な台帳管理と民俗行事等のデジタル映像化(アーカイブ)を進める。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づく文化財保護行政の推進
	取組内容	①地域計画に位置付けた措置(対応、事業)を確実に推進する。 ②指定等文化財の状況確認のほか、未指定の文化財の把握を進めるとともに、民俗行事等のデジタル映像化(アーカイブ)を進める。
(2)	実現したい成果	発掘調査事業の実施と地域価値の向上
	取組内容	①開発事業と調和を図り、消滅する遺跡は発掘調査を行い、その歴史的価値を記録保存し後世に残す。 ②金沢柵推定地金沢城跡西麓部の発掘調査を行い、遺跡の内容を確認し、性格を把握する。 ③発掘調査の現地説明会、小中学校を対象とした発掘体験、公開講座等を行い、地域価値を高める。
(3)	実現したい成果	郷土資料館施設等の運用のあり方の検討
	取組内容	①各資料館の資料台帳の整備を促進し、収蔵状況の確認と必要な手続及び展示の見直しを行う。 ②FM計画に則り、資料館施設の今後の在り方について検討する。

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づく文化財保護行政の推進
  - ① 横手市郷土資料館施設運営協議会の開催や重要文化財旧松浦家住宅の状況調査などの計画掲載事業を行った。
  - ② 市内神社建造物の状況確認のため神社総合把握事業を進めるほか、国登録有形文化財の候補となる建造物調査を実施している。また、無形民俗行事のデジタル映像作成事業によりこれまで5件の撮影を行い、次世代への継承の準備を行っている。
- (2) 発掘調査事業の実施と地域価値の向上
  - ① 県営ほ場整備などの開発事業は、支障がないよう原因者と事前調整を行った。記録保存となった蟹沢遺跡の発掘調査では、県内初の古墳時代の須恵器甕が出土したが、2,200㎡の調査面積を5月1日～7月31日までの事業期間内に調査を終了した。
  - ② 金沢柵推定地金沢城跡の全容把握のため、文化庁や指導委員会の調査を仰いだ結果、金沢城跡西麓部の他、北の丸北東部の追加調査をすることの指導を得た。発掘調査前に地形把握や測量調査を行い、精度を高める作業を実施している。
  - ③ 7月に蟹沢遺跡において、小中学校を対象とした発掘体験と一般向けの現地説明会を行い、地域価値が深められた。8月の沼柵公開講座では、近年の発掘調査成果報告と小野寺氏に関わる講演を実施し、参加者130人から好評を得た。
- (3) 郷土資料館施設等の運用のあり方の検討
  - ① 後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館、旧植田小学校(旧つきの木館へ保管していた資料を移転)の3館について、資料台帳の整備及び資料の実物確認の作業を進めている。
  - ② 市全体の歴史資料の保管・展示のあり方を協議・検討を進めている。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づく文化財保護行政の推進
  - ① 横手市文化財保護審議会を開催し文化財保護行政に関する助言等をいただきながら、市・県・国指定文化財の維持管理支援事業などの計画掲載事業を実施していく。
  - ② 建造物や有形資料等について、詳細調査の必要な物件の抽出及び優先度の検討を進める。また、無形民俗行事のデジタル映像化については、引き続き行事の撮影を行うなど計画に基づき事業を実施する。
- (2) 発掘調査事業の実施と地域価値の向上
  - ① 昨年度に発掘調査した西小泉・堀田 I 両遺跡の報告書、分布調査及び金沢城跡の報告書を3月までに刊行する必要があるため、データの精査や掲載項目の選択等を早期に進め、計画的な工程を心掛ける。
  - ② 金沢柵特定のための金沢城跡の調査は、現在5か年計画4年目の15次調査となっている。今回の成果により、金沢城跡として、古代から近世までの変遷が説明できるように調査を進めていく。この中で後三年合戦の時代の金沢柵の歴史上における位置づけを検討する。
  - ③ 12月24日に金沢柵公開講座を開催し、今年度の金沢城跡の調査成果の報告、文献・考古の専門家から講演をいただき、古代から近世に利用された金沢城跡の実態に迫る。
- (3) 郷土資料館施設等の運用のあり方の検討
  - ① 後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館、旧植田小学校の3館の資料台帳整備を着実に進める。
  - ② 各施設の耐用年数や維持管理費などを対照し、資料館施設の今後のあり方について検討を行う。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づく文化財保護行政の推進
  - ① 地域計画に掲げた文化財保護課が所管もしくは関係する55の取組みについて、月次の進捗確認を実施しながら進めた。
  - ② 指定等文化財については、新たに国登録文化財5件を追加するとともに、所有者変更等の異動状況を把握し3件について条例等に基づく適切な処理を実施した。また、建造物調査等の詳細調査を進め、5件の調査を実施した。さらに、「横手市無形民俗行事デジタル映像作成計画」に基づき、継承に危機にある民俗行事13件のデジタル映像を作成した。
- (2) 発掘調査事業の実施と地域価値の向上
  - ① 発掘調査の整理作業を効率よく進め、『西小泉・堀田 I 遺跡 (336頁)』『遺跡詳細分布調査報告書(48頁)』『金沢城跡第15次調査概報(72頁)』の発掘調査報告書(記録保存)を計画とおりに刊行した。民間団体による造山遺跡群(雄勝城推定地)の発掘調査では発掘機材や測量などの支援を行った。
  - ② 今年度(第15次調査)は中世後期の墓跡などが確認された。中世城館としての金沢城跡の歴史的価値を把握し、金沢柵の時代も断片的に確認できたことから、次年度は金沢城跡(金沢柵推定地)として、総括報告書の作成を進め、史跡指定を目指していく。
  - ③ 12月24日に開催した金沢柵公開講座では160名の市民参加を得た。発掘成果による地域価値が向上し、青山学院大学が8月31日から9月6日まで教員・学生36名が当市に滞在し考古学実習を行った。また、福島大学が10月6日～9日及び3月20日～23日まで、教員・学生18名が当市に滞在し考古学調査を行った。両大学は次年度も実習・調査を継続予定である。
- (3) 郷土資料館施設等の運用のあり方の検討
  - ① 後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館、旧植田小学校(つきの木館)保管資料について、資料台帳の整備及び実物確認作業を進めた。
  - ② 市全体の歴史資料の保管・展示のあり方について、統廃合及び機能強化を含めた協議・検討を進めた。

# 令和5年度

## 教育総務部 図書館課の方針書

組織名	教育総務部 図書館課
所属長名	高橋 秀明

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

教養を高め知識を豊かにする読書活動を推進します。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・6図書館の機能充実と読書文化の振興
- ・市立図書館6館体制の運営と横手図書館の移転準備作業
- ・読書活動推進計画の策定
- ・読書活動支援の充実
- ・図書館利用者の増加

### 3. 今年度の『スローガン』

利用者目線に立ち、親しみやすく役に立つ図書館を目指します。

### 4. 今年度の方針

- ・新公益施設の整備を進めるとともに、横手図書館の施設内への移転準備と市立図書館6館の運営体制を整える。
- ・市民に役立つ資料提供やレファレンスサービスなどの図書館機能を充実させ、図書館の利便性を多くの市民に知ってもらい、利用促進を図る。

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	新公益施設の整備と横手図書館の施設内への移転準備を進める。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・横手駅東口新公益施設運営関連アドバイザーや関係部署との連携により新公益施設のオープンに向けた準備を進める。</li><li>・横手図書館の新公益施設内への移転に向け、図書の購入、ICタグ化等を行う。</li><li>・令和6年度からの新しい図書館サービスに向けて、市立図書館6館の運営体制を整える。</li></ul>
(2)	実現したい成果	読書活動を推進し、図書館の魅力を多くの市民にPRする。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・横手市子ども読書活動推進計画及び横手市生涯学習推進計画の目標達成に向け、読書に関する作品コンクールなど読書への関心を高める活動を行う。</li><li>・令和6年度からの読書活動推進計画の策定</li><li>・様々な情報媒体を使って旬な図書館情報を提供する。</li><li>・幅広い年代の方が参加できるイベントの開催や展示を行い、読書活動を推進する。</li></ul>
(3)	実現したい成果	市民に役立つ資料提供やレファレンスサービスなどの図書館機能を充実する。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・限られた予算の中で図書館を利用する市民に必要な資料を厳選し提供する。</li><li>・6館相互で企画展示や読書活動推進事業等の情報を共有し、連携を強化する。</li><li>・地域におけるニーズや課題を把握し、特徴を活かした図書館サービスを提供する。</li></ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1)・アドバイザーや関係部署と連携し、新公益施設Ao-na(あおーな)への横手図書館移転及び新館オープンの準備を進めている。
  - ・セルフ貸出など新しい図書館サービスに向けて、図書館資料のICタグ化を6月から実施している。(9/25現在156,220冊終了)
  - ・令和6年度からの6館の運営体制に向けて、図書館課内でチーム編成し、課題を検討した。
- (2)・読書活動推進計画策定委員等との連携により、令和6年度からの読書活動推進計画(案)を策定した。
  - ・「第18回読書に関する作品コンクール」への作品応募のPR活動を行った。
  - ・7月からSNS(×旧ツイッター)を開始し、6図書館のイベント告知や情報提供をしている。(9/25現在116フォロワー)
  - ・「横手図書館120周年記念講演会」(9/23実施)では建物の特徴である大きな窓を活かした会場づくりをするなど新たな図書館の活用で実施した。
    - ・「よるのとしょかん」「スポーツ立市よこて10th」「送り盆ナイト」「は・は・は祭」など幅広い年代の方が参加できるイベントの開催や展示を行った。
- (3)・限られた予算の中で資料収集方針に基づいた選定を行い、利用者からのリクエストにも応えることにより、地域のニーズに合った資料提供を行った。
  - ・世界アルツハイマー月間(9/1～9/30)に合わせ連携展示「小さな認知症としょかん」を市内6図書館・2図書室で行った。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1)・今後も新公益施設アドバイザーと連携し、新横手図書館開館の準備を進める。
  - ・図書館資料のICタグ化を完了し、新しい図書館サービスの準備を進める。
- (2)・10月も引き続き「読書に関する作品コンクール」をPRし、表彰式と入賞作品展を実施する。
  - ・読書活動推進計画を今年度中に策定し、令和6年度からの計画の具現化を図っていく。
- (3)・今後も6図書館の連携を強化し、6図書館での巡回展示や合同展示を企画する。
  - ・資料収集方針に基づいた選定を行い、各館の特徴を活かした資料提供を行う。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- 重点収集項目(1)新公益施設の整備と横手図書館の施設内への移転準備を進める。
  - ・新公益施設アドバイザーと連携し、新横手図書館開館の準備を進めることができた。
  - ・図書館資料にICタグを貼付けし、令和6年3月2日から市内図書館5館(増田・平鹿・雄物川・大森・十文字)に自動貸出機を設置し、スマートフォンアプリやマイナンバーカードによる貸出など新しい図書館サービスを開始した。また、横手図書館閉館後の3月4日からY<sup>2</sup>ぶらざにおいて代替サービスを実施した。
- 重点収集項目(2)読書活動を推進し、図書館の魅力を多くの市民にPRする。
  - ・第1次横手市読書活動推進計画を策定した。
  - ・ホームページ以外の情報発信としてSNS(×)を開始しイベント告知や情報発信を積極的に行った。(3/11現在171フォロワー)
  - ・読書に関する作品コンクールを開催し、特選、優秀賞受賞者を表彰、作品展を行った。(応募総数3,662点)
  - ・「図書館を使った調べる学習コンクール」実施に向けて研修会を開催するなど準備を進めた。
  - ・横手図書館120周年記念講演会では地域の高校吹奏楽部と連携し、コンサートを行うなど大人も参加できるイベントを実施した。
  - ・横手図書館閉館イベントでは、関係課と連携し利用者へのふるまい等を行い多くの方々に来館していただいた。(来館者数762人)
  - ・来年度も幅広い年代の方が参加できるイベントの開催や展示を行い、図書館に来館するきっかけづくりとしたい。
- 重点収集項目(3)市民に役立つ資料提供やレファレンスサービスなどの図書館機能を充実する。
  - ・限られた予算の中で資料収集方針に基づき、できるだけ同じ資料を購入しないよう各館相互に調整しながら、幅広い資料収集に努めた。また、新横手図書館の資料購入を行った。
  - ・「ヨコワ」の全館巡回展示や「石坂洋次郎文学記念館出張企画展」、「小さな認知症としょかん」など他の部署との協力による企画展示を行い、6館相互の連携を強化した。
  - ・利用者からのリクエストに応えることにより、地域ニーズに合った資料提供を行った。

令和5年度

## 教育総務部 生涯学習課の方針書

組織名	教育総務部 生涯学習課
所属長名	木村 智子

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

いつでも、どこでも、だれでも、なんでも学べるとともに、学びによるまちづくり、ひとづくりの実現を目指す

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える環境の構築
- ・コミュニティ・スクール導入後の課題(地区交流センターとの連携や地域住民への周知など)
- ・横手市民会館の建替え整備
- ・横手駅東口新公益施設のオープン準備
- ・所管施設の老朽化対策

### 3. 今年度の『スローガン』

前例踏襲に陥っていないか、ほかの手法はないか、連携に欠陥はないか、個人ならびにチームでしっかり考え、課題の解決に取り組もう

### 4. 今年度の方針

- ・地域と学校の連携・協働体制の推進
- ・コミュニティ・スクール事業の推進
- ・「第4次横手市生涯学習推進計画」に基づいた事業の推進
- ・横手市民会館の建設事業の推進
- ・横手駅東口新公益施設のオープン準備
- ・所管施設の維持管理対策

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	地域と学校の連携・協働体制の推進
	取組内容	・地域学校協働活動の推進 ⇒地域コーディネーターと地区交流センターとの連携強化 ⇒子ども教室での地域資源の活用および家庭教育支援の充実 ・コミュニティ・スクールの活動支援 ⇒全市立小中学校20校の円滑な事業実施
(2)	実現したい成果	第4次横手市生涯学習推進計画に基づいた各事業の推進
	取組内容	・施策の展開に応じた事業の実施 ・まちづくり推進部との協働による生涯学習事業の推進 ・再開される子ども交流事業および市民による芸術文化活動の取り組み強化
(3)	実現したい成果	大型施設整備事業の推進
	取組内容	・横手市民会館の建設に向けた準備(実施設計、運営、備品選定等) ・横手駅東口新公益施設のオープン準備 ・現施設の適切な補修、維持管理による安全対策

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 地域と学校の連携・協働体制の推進

#### ① 学校と地域の協働活動推進

- ・地区交流センター長との打合せ(8地域訪問、6/1～7/6)学校、地域コーディネーターとの連携活動の説明
- ・夏休み子ども教室開催(7/25～8/23、14教室、参加者212人、地域スタッフ68人)
- ・家庭教育支援チーム(7/30親子イベント、8/19、9/13子育て相談会)

#### ② コミュニティ・スクールの活動支援

- ・第1回学校運営協議会の開催(全市立小中学校20校、4/24～6/12)
- ・コミスク研修会開催(8/18、教員・運営協議会委員など関係者73人出席)

### (2) 第4次横手市生涯学習推進計画に基づいた各事業の推進

#### ① 前年度生涯学習事業内部評価、評価委員会による施策評価

- ・社会教育委員会議(4/26)、まちづくり推進部と協働による内部評価
- ・横手市生涯学習推進計画評価委員会の開催(5/18、6/30)

#### ② 生涯学習推進計画に基づく各事業の実施

- ・地区交流センターにおけるR5生涯学習事業の共有(4/27センター長会議)
- ・生涯学習奨励員協議会(6/13研修会、8/18・22サポートDAY事業)
- ・秋田大学横手分校市民向け公開講座の開催(5/20健康管理講座、5/27・6/3横手の野鳥、9/8～(全4回)睡眠力向上、9/12～(全5回)ジャンスダルク)
- ・秋田大学横手分校[小中高大連携事業](7/27防災サイエンスカフェ、8/8算数講座、8/22子ども教室(野鳥))
- ・社会教育関係団体の活動支援(子ども会育成連合会、連合婦人会)
- ・石坂洋次郎文学記念館企画展(7/1-9/3「石坂洋次郎と横手高等女学校」、9/7-12/28「うら夫人と洋次郎展」)
- ・芸術文化活動(6/18声優朗読劇、8/29山形交響楽団横手公演、9/16かまくら映画劇場)

### (3) 大型施設整備事業の推進

- ・新横手市民会館:設計打合せ参加、市民説明会参加、運営計画策定準備
- ・横手駅東口新公益施設Ao-na:開館準備打合せ参加、機械警備業務委託契約、ソフト事業打合せ参加
- ・その他施設管理:美術品収蔵庫空調故障応急対応

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 地域と学校の連携・協働体制の推進

【課題】学校や地域と地域コーディネーターの連携の仕方、活動の理解にばらつきがみられる。

⇒取組:地域コーディネーターの研修・情報交換の場を設定し、必要に応じて学校や地区交流センターへ情報提供する。地域づくり支援課と協働により、地区交流センターとスムーズな連携のための研修会を開催する。

【課題】子ども教室のスタッフ不足

⇒取組:地域人材の確保が困難になっているため、地区交流センターへ協力体制の維持を仰ぎ連携強化を図る。また、可能なところから教室の統合を視野に協議を進める。

### (2) 第4次横手市生涯学習推進計画に基づいた各事業の推進

【課題】評価事業の整理、地区交流センター化による影響の検証

⇒取組:生涯学習事業評価をわかりやすく整理するためにまちづくり推進部と意見交換のうえで事業調整を検討する。

【課題】コロナ休止後の活動再開

⇒取組:ジュニアリーダー活動の再開(2/10-11厚木市横手市小学生交流会)

### (3) 大型施設整備事業の推進

- ・新横手市民会館⇒取組:管理運営計画の策定、ソフト事業の検討
- ・横手駅東口新公益施設Ao-na⇒取組:工事延期による影響の把握と対応、諸室使用ルールやソフト事業の決定
- ・その他施設管理⇒取組:美術品収蔵庫の修繕工事

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 地域と学校の連携・協働体制の推進

【成果】地域と学校、家庭の連携・協働の機会創出に力点を置き、広く相互理解の取り組みを展開。

- ・コミスク研修会に連携協働する人材(教員、学校運営協議会委員、地区交流センター長、地域コーディネーター)を参集。
- ・地域コーディネーター意見交換会の開催。地区交流センター長打合せ。
- ・子ども教室で地区交流センターと連携した体験活動を実施。(5教室)
- ・地域活動団体と連携した家庭教育支援事業の開催。(親子イベント4回、子育て相談会2回)

【課題】地域の参画が限定的であり、連携・協働活動が十分に地域へ浸透しているとは言えない。活動人材の確保が困難。

### (2) 第4次横手市生涯学習推進計画に基づいた各事業の推進

【成果】コロナ禍以前の活動環境へ戻り、必要に応じて見直しを図りながら事業を推進。

- ・全市の公民館を地区交流センターへ移行し、生涯学習活動を継続。地域づくり支援課との連携支援。
- ・ジュニアリーダー活動を再始動。厚木市との小学生交流会の再開。

【課題】生涯学習活動に関わる人材の固定化。多様な世代のニーズに応じた生涯学習機会の不足。

### (3) 大型施設整備事業の推進

【成果】新市民会館⇒管理運営計画の考え方策定協力。

新公益施設Ao-na⇒工事延期による対応。関係課と協議による準備作業の実施。

【課題】Ao-naは9月開館までの準備及び事業運営体制の整備。



# 令和5年度

## 教育総務部 スポーツ振興課の方針書

組織名	教育総務部 スポーツ振興課
所属長名	近江 秀和

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

生涯スポーツの振興と環境の整備に取り組み、スポーツの力で、元気なまちづくりと地域の活性化を目指します。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・第7次スポーツ推進計画に基づき各事業を着実に実施、展開していきます。
- ・スポーツ立市10周年にあたり、関連事業を進めながら、市民のスポーツ活動を支援します。
- ・部活動の地域移行をはじめ、地域課題、市民ニーズに適時対応していかなければなりません。
- ・新体育館建設、スキー場、野球場、陸上競技場改修を計画的に進めていきます。
- ・長期的視点と経営感覚を持ち、計画的にスポーツ施設等の適正な管理と改修を進めていく必要があります。

### 3. 今年度の『スローガン』

ステップアップ！ ～チーム力を推進力に変えて～

### 4. 今年度の方針

- ①スポーツ立市10周年を掲げ、生涯スポーツの振興による市民の健康づくりに取り組むこと。
- ②地域課題や市民ニーズに対応しながら、多様な組織と連携し、スポーツのまちづくりの推進に取り組むこと。
- ③持続可能なスポーツ施設等の運営を目指し、適正な管理と計画的な整備・改修を実施すること。

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	スポーツ立市10周年を掲げ、生涯スポーツの振興による市民の健康づくりに取り組むこと
	取組内容	・スポーツ立市10周年関連事業として、年間を通じ、各種イベント、大会開催等、組織的にPR活動を進める。 ・各種メディアを駆使しスポーツ情報と横手の魅力を積極的に発信する。 ・スポーツ推進委員活動の支援、ニュースポーツの普及等を通じて、誰もが参加しやすい市民参加型スポーツイベント開催に取り組む。
(2)	実現したい成果	地域課題や市民ニーズに対応しながら、多様な組織と連携し、スポーツのまちづくりの推進に取り組むこと
	取組内容	・プロスポーツやトップアスリートによる大会及び合宿等の誘致。 ・競技力向上、競技人口拡大、指導者養成のためのトップアスリートによる講習会等開催 ・地域活性化を図るためスポーツコミッション及びスポーツツーリズム導入検討を進める ・地域課題解決のため、部活動地域移行の検討、学校開放にかかる施設利用の検討を進める
(3)	実現したい成果	持続可能なスポーツ施設等の運営を目指し、適正な管理と計画的な整備・改修を実施すること
	取組内容	・スキー場整備実施(天下森スキー場ヒュッテ改修工事等、旧横手公園スキー場解体工事) ・新横手体育館整備実施(建設事業、運営手法検討) ・野球場改修実施設計(グリーンスタジアムよこてスコアボード、平鹿野球場ナイター照明等) ・陸上競技場改修実施設計(十文字陸上競技場公認取得に向けた走路改修等) ・各スポーツ施設の利用者満足度向上を目指し、適切な管理・運営と適時修繕を実施する。

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) スポーツ立市10周年を掲げ、生涯スポーツの振興による市民の健康づくりに取り組むこと
- ① スポーツ立市10周年関連
- ・キャッチコピー・ロゴ作成、配布(ロゴデータ、幟、看板ほか)～「育み、賑わい、深め、誇れる、スポーツのまちよこて」
  - ・よこてfun通信、市報10月号に記念特集掲載
  - ・各種大会等とのコラボレーション(わか杉カップ高校選抜、雄物川小夢集会、大学合宿オープン戦ほか)
- ② スポーツ推進委員支援、市民スポーツイベント開催関連
- ・5/31チャレンジデー2023in横手 参加率82.8%(69,824名)、カテゴリー5(人口75～160千人未満)優秀賞
  - ・7/11横手市民スポーツ交流大会グラウンドゴルフ(スポーツ推進委員主催) 赤坂総合公園GG場 121名参加
  - ・7/22秋田県女性スポーツ推進委員交流のつどい 大森体育館 104名参加
  - ・9/24よこてシティハーフマラソン1,023名エントリー ほか各地域イベント開催
- (2) 地域課題や市民ニーズに対応しながら、多様な組織と連携し、スポーツのまちづくりの推進に取り組むこと
- ・7/15～17わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会 雄物川体育館 雄物川高含8校参加
  - ・7/30～8/23スポーツ合宿誘致  
7/30～8/3玉川大学女子バスケットボール部 大森体育館 さくら荘 31名  
8/1～8/11神奈川大学野球部 グリーンスタジアムよこて ゆとりおん大雄 39名  
8/11～8/23日本体育大学野球部 グリーンスタジアムよこて ゆとりおん大雄・雄川荘 88名
  - ・9/9楽天イーグルス野球塾 スタジアム大雄 野球スポ少児童指導者82名参加
- (3) 持続可能なスポーツ施設等の運営を目指し、適正な管理と計画的な整備・改修を実施すること
- ・グリーンスタジアムよこてスコアボード改修工事(LED化)実施設計業務委託 5/23～8/31
  - ・グリーンスタジアムよこて スコアボード下部壁面塗装工事 6/13～8/31
  - ・天下森スキー場関連  
夏虫沢ヒュッテ解体工事  
ヒュッテ建築本体内工事(建築本体内工事) 9/22～R6.12/16  
ヒュッテ電気設備工事(機械設備工事) 10/2～R6.12/16  
ヒュッテ機械設備工事(電気設備工事) 10/2～R6.12/16
  - ・横手公園スキー場鉄塔及び建物解体工事 5/23～R6.2.29
  - ・十文字陸上競技場公認更新改修工事实施設計業務委託 8/8～11/30

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- ・重点取組項目(1)について  
引き続きスポーツ立市10周年を広く周知しつつ、各イベントと結びつけて市民のスポーツ振興に取り組んでいく。また、庁内各課と連携し、ニュースポーツの普及を通じた市民の健康づくり活動の創出に取り組む。
- ・重点取組項目(2)について  
イースタンリーグ戦など、結果的に開催できなかった事業や、来年度以降の開催について検討しているイベントがあるので、誘致活動や関係機関との協議を進める。また部活動の地域移行については、活動を具体的に想定した各課題の整理・検討作業を進める。
- ・重点取組項目(3)について  
今年度から来年度にかけて実施する工事、今年度実施設計を行い来年度以降に着手する工事など、規模、金額が大きく、工期が複数年度に渡る工事を予定している。施設利用者や工事適期に配慮しつつ、予算措置、契約手続きなどが円滑に進むよう詳細な全体スケジュールの策定を進める。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

今年度は、スポーツ立市10周年事業、フレイル予防にかかる各課との連携事業、ラジオ体操チャレンジデーなど新規の事業を実施し、計画していた事業もほぼ開催できたが、暖冬少雪の影響で、スノーパークはオープンできなかった。R6年度も引き続き第7次スポーツ推進計画の施策実現を具体的な目標として、市民のスポーツニーズにこたえられるよう、健康増進から競技スポーツにいたるまで、地域活性化のため各事業に積極的に取り組む。R5各重点取組項目の主な結果は次のとおり。

- (1) スポーツ立市10周年を掲げ、生涯スポーツの振興による市民の健康づくりに取り組むこと
- スポーツ立市10周年をキーワード、拠り所として、年間を通じて、広く周知活動に取り組んだ。改めて横手市がスポーツ立市宣言都市であることを広め、スポーツに関する意識啓発活動が出来た。
- ① スポーツ立市10周年関連:キャッチコピー・ロゴ作成・配布、よこてfun通信・市報10月号記念特集掲載、各種大会等とのコラボレーション
- ② スポーツ推進委員支援、市民スポーツイベント開催関連:チャレンジデー、市民スポーツ交流大会グラウンドゴルフ、同スマイルボウリング(スポーツ推進委員会主催)、秋田県女性スポーツ推進委員交流のつどい、よこてシティハーフマラソン、ラジオ体操チャレンジデーほか各地域イベント開催
- (2) 地域課題や市民ニーズに対応しながら、多様な組織と連携し、スポーツのまちづくりの推進に取り組むこと
- 各競技団体と連携しながらスポーツのまちづくりや競技スポーツ強化の事業に取り組むことができた。部活動地域移行については、競技団体の受け入れ環境整備を支援した。スポーツツーリズムやスポーツコミッションについては、市内外の関係団体との意見交換や全国イベントの視察を行った。
- わか杉カップ全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会、同東日本中学バレーボール大会、チャンピオンズカップ横手東北中学校新人バスケットボール大会、スポーツ合宿誘致(玉川大女子バスケット部、神大野球部、日体大野球部)、楽天イーグルス野球塾、陸上クリニック、インドネシア青少年スポーツ交流
- (3) 持続可能なスポーツ施設等の運営を目指し、適正な管理と計画的な整備・改修を実施すること
- 各スポーツ施設については、老朽化対策等に努めつつ、主要な野球場、陸上競技場、スキー場の大規模改修を進め、継続して良好なスポーツ環境の提供を目指す。
- グリーンスタジアムよこてスコアボード改修工事(LED化)実施設計業務委託、十文字陸上競技場公認更新改修工事实施設計業務委託、グリーンスタジアムよこてスコアボード下部壁面塗装工事、天下森スキー場夏虫沢ヒュッテ解体工事、同建築本体内工事、同電気設備工事、同機械設備工事、横手公園スキー場鉄塔及び建物解体工事

令和5年度

## 教育総務部 Ao-na開館準備室の方針書

組織名	教育総務部 Ao-na開館準備室
所属長名	木村 雅美

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

誰にでも開かれた場所として、幅広い年代の人々がいつでも心地良く集える施設の開館を目指します。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- ・令和6年度春オープンに向けたAo-na開館準備
- ・開館後の円滑な事業運営
- ・庁内外の関係機関との連携協力の強化

### 3. 今年度の『スローガン』

人と人との『つどい、つながる』交流拠点  
～ 対話 創造 挑戦 による 賑わい創出 ～

### 4. 今年度の方針

Ao-na開館に向け、基本方針の具現化を図る

- 【Ao-na基本方針】
- ①「自分の居場所」を感じられる場
  - ②生涯に渡る市民の「学び」、「成長」を支援する場
  - ③子供達自らが、自分らしい生き方の「発見」ができる場
  - ④地域の魅力が「再発見」できる場
  - ⑤地域の農商工分野との連携によりイノベーションが生まれる場

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	Ao-naの令和6年度春オープンに向けた準備
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・横手駅東口新公益施設運営方針に基づいた、各課の準備状況の把握とスケジュール管理、調整</li><li>・Ao-na情報発信によるPR活動</li><li>・オープニングイベント実施内容の決定</li><li>・施設の維持管理に関する各種計画等の作成</li></ul>
(2)	実現したい成果	開館後の円滑な事業運営
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・企画運営体制の整備</li><li>・事業計画の作成</li></ul>
(3)	実現したい成果	関係機関との連携、協力体制の構築
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・秋田ふるさと農業協同組合及び横手商工会議所等の機関との連携、協力</li><li>・庁内関係部局からの協力体制の構築</li></ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)Ao-naの令和6年度オープンに向けた準備

- ・全体工程管理表により準備状況の把握とスケジュール管理を行っている。
- ・Ao-na公式X(旧twitter)及びAo-na公式instagramを開設した。
- ・運営方針に基づきオープニングを含めた年間イベント(案)を作成し、関係部局との協議を行っている。
- ・各スペースごとの使用のルールについて協議を進めている。
- ・施設の維持管理に係わる各種契約事務を進めている。

### (2)開館後の円滑な事業運営

- ・図書館課、生涯学習課、Ao-na開館準備室によるソフト事業に関するワークショップを実施している。
- ・年間事業計画に着手し、関係部局と協議を進めている。

### (3)関係機関との連携、協力体制の構築

- ・秋田ふるさと農業協同組合をはじめ、様々な団体や企業等と連携、協力を協議している。
- ・関係部局と連携を協議し、ソフト事業の実施内容について検討している。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1)Ao-naの令和6年度オープンに向けた準備

- ・横手駅東口新公益施設の建設状況を確認し、開館スケジュールを決定する。引き続き、全体工程管理表によりスケジュール管理を行っていく。
- ・市報、ホームページ、Ao-na公式X、Ao-na公式instagram等、様々なツールにより情報発信に努める。
- ・各スペースごとの使用のルールを決定する。
- ・関係者や庁内関係部局と協議し、オープニングイベントの実施要項(案)を作成する。
- ・消防計画案、危機管理マニュアル(案)を作成する。

### (2)開館後の円滑な事業運営

- ・横手図書館を含めた生涯学習施設として機能するよう、運営体制を決定する。
- ・年間事業計画(案)を作成する。

### (3)関係機関との連携、協力体制の構築

- ・様々な団体や庁内関係部局と協議し、ソフト事業の実施内容について継続して検討する。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)Ao-naの令和6年度オープンに向けた準備

- ・横手駅東口新公益施設は名称を「生涯学習館」とし、開館日を令和6年9月14日(土)に決定した。今後はオープンに向け、図書館課とともに移転作業を計画的に進めていく。
- ・市報、ホームページ、Ao-na公式X、Ao-na公式instagram等、様々なツールにより情報発信を行った。次年度も施設のコンセプト「人と人が『つどい、つながる』交流拠点」を実現するため、情報発信に重点的に取り組んでいく。
- ・令和6年度ソフト事業(案)及びオープニングイベント実施要項(案)を作成した。開館日はオープニングイベントを実施する。また、9月23日(日)までをオープニングウィークとし記念イベントを開催する。今後は、具体的な実施方法について関係者と協議していく。
- ・施設の安全な運営を目指し、消防計画(案)、危機管理マニュアル(案)を作成した。

### (2)開館後の円滑な事業運営

- ・生涯学習機能と図書館機能が融合し個々の学びを多面的に支援できるよう、横手図書館を含めた生涯学習館の運営体制を決定した。
- ・ソフト事業に関するワークショップを実施し年間事業計画(案)を作成した。

### (3)関係機関との連携、協力体制の構築

- ・秋田ふるさと農業協同組合及び横手商工会議所等と連携、協力を協議した。開館後は継続して様々なイベントを実施し、人々の交流の場を提供できるよう努める。
- ・ソフト事業の企画立案にあたって関係部局と協議した。今後も継続して取り組んでいく。